

株 主 各 位

北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号

株式会社 三井ハイテック
代表取締役社長 三井 康 誠

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年4月19日（火曜日）午後5時15分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年4月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
当社本社会議室

3. 会議の目的事項
報 告 事 項

1. 第82期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス <http://www.mitsui-high-tec.com/ja/ir/cmeeting.php>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

第82期 事業報告

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益及び雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、個人消費に不透明感はあるものの総じて景気は堅調に推移しました。

米国経済は雇用環境や個人消費の改善により景気回復が続いており、欧州経済は地政学的リスクはあるものの景気は緩やかな回復基調にあります。一方、中国においては経済成長が鈍化し景気減速傾向が続き、新興国においては景気の減速感がみられ先行き不透明な状況で推移しております。

そのなかで、当社グループの主たる供給先である半導体及び家電業界では、成長分野であるスマートフォンをはじめとした情報端末向け製品や環境対応製品において、景気減速による在庫調整の動きがみられております。また、自動車業界においても原油価格低下等の影響で、環境対応車の需要は勢いを欠く状況で推移しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の受注拡大とともに全グループを挙げて生産性向上と原価低減に取り組みました。

その結果、当連結会計年度においては、電機部品の需要の減少などにより、売上高は641億4百万円（前期比2.1%減）、営業利益は18億5千8百万円（前期比39.4%減）となりました。

また、当連結会計年度末の為替相場が前連結会計年度末に比べ円安となり、為替差益4億円を計上したことなどにより、経常利益は、23億9千万円（前期比36.6%減）となりました。

当期純利益は、特別損失として、収益性の悪化した資産グループの減損処理1億6千6百万円を計上したことなどにより、18億1千7百万円（前期比28.8%減）となりました。

セグメントの概要は、以下のとおりです。

(金型)

金型事業については、超精密加工技術の追求により省資源・省エネ化などをはじめとしたお客様のニーズに対応しましたが、中国及び新興国の景気減速に伴う家電製品の在庫調整などによる需要の減少や低価格化が進行したことにより、売上高は68億1千4百万円（前期比5.4%減）となりました。しかしながら、さらなる生産性向上と原価低減に取り組んだ結果、営業利益は5億8千9百万円（前期比16.0%増）となりました。

(電子部品)

電子部品事業については、成長分野であるスマートフォンをはじめとした情報端末向け製品や環境対応製品の受注拡大に取り組みました。半導体及び家電業界の在庫調整などにより需要が減少しましたが、為替相場が円安に推移したことにより、売上高は384億5千4百万円（前期比1.7%増）となりました。営業利益は生産性向上と原価低減に取り組んだ結果、19億7千3百万円（前期比0.6%増）となりました。

(電機部品)

電機部品事業については、試作から量産までの一貫体制を活かし、車載及び家電用のモーターコアの拡販活動と生産性向上に取り組みました。しかしながら、自動車業界において環境対応車の販売台数が減少したことや家電業界での在庫調整などにより車載及び家電用モーターコアの需要が減少しました。その結果、売上高は205億3千3百万円（前期比8.3%減）、営業利益は11億8千1百万円（前期比52.5%減）となりました。

(工作機械)

工作機械事業については、国内、米国、中国及び新興国での顧客開拓に取り組みました。その結果、売上高は13億7千3百万円（前期比13.8%増）、営業利益は5千4百万円（前期比216.1%増）となりました。

[企業集団のセグメント売上高]

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		対前期比 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
金 型	7,201	10.5	6,814	10.1	△5.4
電 子 部 品	37,826	55.1	38,454	57.2	1.7
電 機 部 品	22,387	32.6	20,533	30.6	△8.3
工 作 機 械	1,207	1.8	1,373	2.1	13.8
合 計	68,622	100.0	67,176	100.0	△2.1

なお、上記セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高30億7千2百万円を含めて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額51億6千8百万円で、主として電子部品事業及び電機部品事業の製造設備増設であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な株安や原油安の影響による景気悪化リスク、新興国市場の台頭による低価格品への需要シフト、環境対応ニーズの加速、業界再編などにより大きく変化すると予想されます。そのなかにあつて、当社グループは、超精密加工技術をベースに環境対応技術の普及に貢献する製品・部品の供給拡大と生産性向上に取り組んで参ります。また、金型製作から製品供給までの一貫生産の強みを活かし、他社との差別化を図って参ります。

事業環境の変化に対応し、健全な企業体質を構築するために各事業やロケーションの特徴・機能を含め相乗効果が発揮できるよう連携して取り組みます。

今後も超精密加工技術を核として、グローバル供給体制を活かし顧客ニーズに対応するとともに、引続き生産性向上、歩留り向上に取り組み収益拡大を図ります。

このような取り組みにより、通期の連結業績見通しは、売上高は680億円（前期比6.1%増）を予想しておりますが、先行設備投資等により、営業利益は16億円（前期比13.9%減）、経常利益は16億円（前期比33.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億円（前期比23.0%減）を予想しております。

セグメントの取り組み内容は、以下のとおりです。

(金型)

電子部品事業と電機部品事業を支える金型事業については、省資源・省エネ化をはじめとした市場の要求と変化に対応するため、超精密加工技術を追求し、お客様のニーズに対応することにより、競合他社との差別化を図り受注を確保して参ります。また、グローバルに新規顧客の開拓を継続いたします。

(電子部品)

電子部品事業については、半導体業界の再編、海外サブコンによる部品調達の拡大、LEDやパワー半導体の需要増、価格競争の激化、さらには新技術への対応を求められることが予想されます。これに対応するために、国内生産拠点では、今後伸びて行くと思われる環境対応製品などの新規製品の受注拡大を進め、海外生産拠点では、国内からの

技術サポートにより、従来より難度の高い製品の生産にも取り組みます。また、引続き生産性向上、歩留り向上に取り組み原価低減を進め、収益向上を図ります。

(電機部品)

電機部品事業については、経営資源の効率的な活用を図りながら事業拡大を進めて参ります。そのなかで金型事業との連携による一貫体制を活かし、迅速な量産化対応と新技術の提案などにより車載用モーターコアの受注拡大に取り組むとともに、省エネ家電製品用のモーターコアを拡販することで収益拡大を図ります。また、カナダでの事業開始の準備を進めて参ります。

(工作機械)

当社の平面研削盤の特徴である高精度・高信頼性を活かした製品の拡販に注力するとともにお客様ニーズに対応した提案型の営業活動を展開し受注を確保して参ります。また、金型事業の生産性向上と精度向上を図るべく新技術を織り込んだ研削盤の開発に取り組み収益確保を図ります。

株主の皆様におかれましては、引続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	(第79期) 平成24年度	(第80期) 平成25年度	(第81期) 平成26年度	(第82期) 平成27年度
受 注 高(百万円)	54,667	61,697	66,369	64,389
売 上 高(百万円)	54,652	60,630	65,494	64,104
経 常 利 益(百万円)	2,144	3,321	3,769	2,390
当 期 純 利 益(百万円)	2,267	2,827	2,553	1,817
1株当たり当期純利益(円)	53.71	67.96	61.37	44.33
総 資 産(百万円)	49,881	54,125	59,471	57,417
純 資 産(百万円)	41,731	46,268	50,324	49,722
1株当たり純資産(円)	1,000.96	1,109.59	1,206.69	1,242.73

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	(第79期) 平成24年度	(第80期) 平成25年度	(第81期) 平成26年度	(第82期) 平成27年度
受 注 高(百万円)	36,684	40,607	42,286	40,701
売 上 高(百万円)	36,991	39,614	41,948	40,173
経 常 利 益(百万円)	1,527	2,137	2,696	1,755
当 期 純 利 益(百万円)	1,226	2,150	3,717	1,301
1株当たり当期純利益(円)	29.06	51.69	89.35	31.75
総 資 産(百万円)	42,250	43,602	46,891	45,930
純 資 産(百万円)	34,594	36,193	39,331	39,309
1株当たり純資産(円)	831.40	869.86	945.31	985.06

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

(6) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte.Ltd.)	千米ドル 2,723	* 1 0 %	I C リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong) ,Ltd.)	千米ドル 13,302	* 2 0 %	I C リードフレーム及び モーターコアの販売
ミツイ・ハイテック (ユ-・エス・エイ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA) ,Inc.)	千米ドル 1,050	* 3 0 %	休眠会社
ミツイ・ハイテック (マレーシア) センドリアン・バルHAD (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn.Bhd.)	千マレーシアドル 28,000	* 4 0 %	I C リードフレームの 製造及び販売
株式会社三井電器	千円 299,400	100 %	I C リードフレームの 製造及び販売
三井高科技 (天津) 有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co.,Ltd.)	千円 103,255	* 5 0 %	I C リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (フィリピン) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Philippines) ,Inc.)	千米ドル 9,999	* 6 0 %	清算手続中
三井高科技 (上海) 有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co.,Ltd.)	千円 236,453	* 7 50 %	I C リードフレーム、 モーターコアの製造及び 販売並びに金型、工作機 械の販売
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte.Ltd.)	千シンガポールドル 85,881	100 %	アジア地域の現地法人の 管理統括
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings, Inc.)	千米ドル 28,150	100 %	米国地域の現地法人の 管理統括
ミツイ・ハイテック (台湾) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co.,Ltd.)	千台湾ドル 1,271,000	* 8 76.2 %	I C リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (タイランド) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co.,Ltd.)	千バーツ 430,000	* 9 23.5 %	モーターコアの製造及び 販売
三井高科技 (広東) 有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co.,Ltd.)	千円 218,628	* 10 0 %	I C リードフレーム、 モーターコアの製造及び 販売

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社三井スタンピング	千円 100,000	% *11 90	モーターコアの製造及び販売
ミツイ・ハイテック (カナダ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Canada), Inc.)	千カナダドル 4,000	% 100	モーターコアの製造及び販売(予定)

(注)* 1、* 2及び* 4の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが100%所有しております。

* 3の株式は、エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッドが100%所有しております。

* 5の資本金は、ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドが92.2%出資し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが7.8%出資しております。

* 6の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが68.1%所有し、ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッドが31.9%所有しております。

* 7の資本金は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが50%出資し、株式会社三井ハイテックが50%出資しております。

* 8の株式は、株式会社三井ハイテックが76.2%所有し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが23.8%所有しております。

* 9の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが76.5%所有し、株式会社三井ハイテックが23.5%所有しております。

* 10の資本金は、ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドが100%出資しております。

* 11の株式は、株式会社三井ハイテックが90%所有し、新日鐵住金株式会社が10%所有しております。

(7) 主要な事業内容 (平成28年1月31日現在)

事 業	主 要 製 品 名
金 型	プ レ ス 用 金 型
電 子 部 品	I C リードフレーム I C 組立製品
電 機 部 品	モーターコア製品
工 作 機 械	平 面 研 削 盤

(8) 主要な事業所 (平成28年1月31日現在)

会 社 名	主 要 な 事 業 所
株式会社三井ハイテック	本社所在地：北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号 東京支社、八幡事業所（北九州市）、金型事業所（北九州市）、直方事業所（福岡県）、黍田事業所（福岡県）、熊本事業所、大阪営業所、名古屋営業所、東北営業所（宮城県）、豊田営業所（愛知県）
ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte. Ltd.)	シンガポール共和国トゥアス
ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong), Ltd.)	中華人民共和国香港特別行政区
ミツイ・ハイテック（ユ・エス・エイ）インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA), Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック（マレーシア）センドリアン・バルhad (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn. Bhd.)	マレーシア連邦セランゴール州
株式会社三井電器	熊本県阿蘇郡
三井高科技（天津）有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co., Ltd.)	中華人民共和国天津市
ミツイ・ハイテック（フィリピン）インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Philippines), Inc.)	フィリピン共和国ラグナ州
三井高科技（上海）有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co., Ltd.)	中華人民共和国上海市
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte. Ltd.)	シンガポール共和国トゥアス
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings, Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック（台湾）カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co., Ltd.)	台湾高雄市
ミツイ・ハイテック（タイランド）カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co., Ltd.)	タイ王国アユタヤ
三井高科技（広東）有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co., Ltd.)	中華人民共和国東莞市
株式会社三井スタンピング	北九州市

(9) 従業員の状況 (平成28年1月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,061名 (412名)	64名増 (2名減)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,426名 (366名)	35名増 (9名減)	41.1歳	19.8年

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年1月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

ミツイ・ハイテック (フィリピン) インコーポレイテッドは、平成22年2月にICロードフレームの販売を終了しております。平成22年6月に建物及び土地使用権を売却し、現在、清算手続を行っております。

ミツイ・ハイテック (ユー・エス・エイ) インコーポレイテッドは、平成22年10月から休眠会社となっております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 94,595,700株
- (2) 発行済株式の総数 42,466,865株 (自己株式2,560,918株を含む)
- (3) 株主数 10,627名

(4) 大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
株式会社三井クリエイト	11,373 ^{千株}	28.50%
株式会社福岡銀行	1,552 ^{千株}	3.89%
三井康誠	1,529 ^{千株}	3.83%
公益財団法人三井金型振興財団	1,452 ^{千株}	3.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,254 ^{千株}	3.14%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	937 ^{千株}	2.34%
トヨタ自動車株式会社	935 ^{千株}	2.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	728 ^{千株}	1.82%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	718 ^{千株}	1.80%
三井宏蔵	675 ^{千株}	1.69%

(注)持株比率は自己株式(2,560,918株)を控除して計算しております。

(5) 外国人の持株状況

株主数	持株数	持株比率
126名	5,541 ^{千株}	13.88%

(注)持株比率は自己株式(2,560,918株)を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三井 康 誠	株式会社三井クリエイト代表取締役社長
専務取締役	丸岡 好 雄	リードフレーム事業本部長
取締役	辻 本 圭 一	品質保証本部長
取締役	栗 山 正 則	金型事業本部長
取締役	石 松 憲 治	モーターコア事業本部長
取締役	白 川 裕 之	管理本部長
取締役	坂 上 隆 紀	
取締役	鈴 木 豊	公認会計士・株式会社テムコジャパン社外監査役
常勤監査役	藤 嶋 省 二	
常勤監査役	中 島 輝 久	
監査役	近 藤 真	弁護士
監査役	鈴 木 良 樹	税理士・株式会社酒まつり監査役

- (注) 1. 取締役鈴木 豊氏は、社外取締役であります。
2. 監査役近藤 真氏及び鈴木良樹氏は、社外監査役であります。
3. 取締役鈴木 豊氏、監査役近藤 真氏及び監査役鈴木良樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 取締役鈴木 豊氏は公認会計士、監査役鈴木良樹氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役近藤 真氏は、弁護士として専門性、経験を有しております。
5. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- (1) 就任 平成27年4月16日開催の第81期定時株主総会において、中島輝久氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任 第81期定時株主総会終結の時をもって、取締役小林 勝一郎氏は辞任、監査役高木 久氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	179百万円 (8百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	49百万円 (14百万円)
合 計	14名	229百万円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成19年4月24日開催の第73期定時株主総会において、取締役が年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役が年額120百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額が下記のとおり含まれております。
- | | | |
|-----|----|-----------------------|
| 取締役 | 9名 | 18百万円（うち社外取締役1名 0百万円） |
| 監査役 | 5名 | 2百万円（うち社外監査役2名 1百万円） |
3. 平成27年4月16日開催の第81期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金として、下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 1名 | 5百万円 |
| 退任監査役 | 1名 | 17百万円 |
- （各金額には、上記2.及び過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた退職慰労金引当金繰入額、取締役分2百万円、監査役分8百万円が含まれております。）
4. 期末日現在の取締役は8名、監査役は4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	鈴 木 豊	株式会社テムコジャパン社外監査役	特別の関係はありません
監 査 役	鈴 木 良 樹	株式会社酒まつり監査役	特別の関係はありません

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (16回開催)		監査役会 (10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 鈴木 豊	16回	100%	—	—
監査役 近藤 真	15回	93.8%	10回	100%
監査役 鈴木良樹	16回	100%	10回	100%

ロ. 取締役会における発言状況

取締役鈴木 豊氏は公認会計士、監査役近藤 真氏は弁護士、監査役鈴木良樹氏は税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

監査役近藤 真氏は弁護士、監査役鈴木良樹氏は税理士としての専門的見地から、それぞれ議案審議等に必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 41百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 41百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約については、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の子会社のうち、ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド及びその他8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は創業以来、「王道を歩む」ことを経営理念としている。
- ②この経営理念のもと、社は・社訓を定め、役員および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための「コンプライアンス憲章」を定めており、これに基づき対応する。
- ③コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を委員長とし、各本部長、労働組合委員長をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取組みを行う。
- ④内部監査部門は、統括部署と連携し、あるいは独自に、コンプライアンス活動の状況を監査する。監査の結果は、取締役会および監査役会に報告するものとする。
- ⑤コンプライアンス憲章に違反する行為等については、ホットライン等を通じて従業員からも情報を入手し、事実調査を行うとともに再発防止を図る。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ②取締役および監査役は、常時これらを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①管理本部は、全社的にリスクの監視および対応を行う。
- ②コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、各担当部署は規則・ガイドラインの制定、研修を行う。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、当該部門の責任者は、管理本部と協力して危機対応の対策チームを編成し、迅速に行動して損害およびその拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役をはじめ従業員が共有する全社的な目標を定める。
- ②本部長、事業部長等は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定め、業務を執行する。
- ③本部長、事業部長等は、従業員が目的性、効率性に配慮し、正確かつ迅速な業務処理を行うよう的確にチェック・指導する。

④取締役会は、定期的に目標達成の進捗状況をレビューし、全社的な業務の効率化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、当社グループに属する全ての会社に対しても、「コンプライアンス憲章」を遵守させ、リスクの監視および対応を行い、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させる。

②当社は、海外グループ会社が所在国の法令等に基づいて内部統制システムを構築することを指導する。

③前項に基づき、当社グループ会社の取引は、適正に行う。

④当社は、業績報告会等によるグループ会社の職務の執行状況の報告に基づき、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①当社は監査役室を設ける。

②監査役は、監査役室所属の従業員に監査業務を命令することができ、当該従業員はその業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

③監査役室所属の従業員の人事については、事前に監査役会と協議するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役および従業員は、監査役会に対して法定の事項のほか、当社および当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の状況等を速やかに報告する。

②当社は、グループ会社の役員および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に対して、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等を報告する。

③当社は、前①②項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

④報告の方法については、取締役会と監査役会との協議により決定する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は、監査役の職務の執行において生ずる費用等の処理については、必要合理的な範囲で、各種規程に基づき、これを支払う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役会は、会計監査人からは会計監査内容を、内部監査部門等からは業務監査内容について説明を受け、情報交換等相互の連携を図る。
- ②監査役会は、会社として改善すべき指摘事項を取締役に提示し、その改善対策と進捗状況の報告を求めるとともに、監査役会としての意見提案を行う。
- ③監査役会は、取締役会および代表取締役と随時意見交換を行うものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組みについて

当社は、平成14年に行動規範となる「コンプライアンス憲章」を制定し、当社グループ全従業員に対し周知をしております。また、毎年5月・11月をコンプライアンス強化月間とし、各社、各部門内でコンプライアンス憲章の再確認等を行うことで、コンプライアンス意識の向上および不正行為等の発生防止を図っております。

社長を委員長とし、各本部長、労働組合執行委員長および常勤監査役等で構成するコンプライアンス委員会を定期（年4回）に開催し、コンプライアンス憲章の遵守・実践の監視、推進を行っております。また、当社は内部通報窓口を、当社グループ全てを対象に設置、周知することでコンプライアンスの実効性向上を図っております。

(2) リスク管理体制の強化について

当社グループのリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、取締役管理本部長をリスク管理に係る総責任者とし、各部門、各グループ会社ごとにリスク管理部門責任者を定め、業務上想定されるリスクへの対応（予防措置、再発防止の徹底）を行っており、管理本部内統括部門において網羅的・統括的に管理しております。また、大規模災害等不測の事態による危機発生時の対応として事業ごとに事業継続計画（BCP）を策定し、課題に対する対応を継続的に行っております。

それら取組みの進捗および結果を定期（年4回）に取締役会において報告することにより、適正・適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(3) 業務執行の適正、効率性について

当社グループでは「職務権限表」に基づき、経営上の重要事項について決議を行うことで意思決定の迅速化を図っております。

当社では、事業計画編成方針に基づき、事業計画審議会（年2回）において、当社グループの全ての役員が出席し、審議のうえ事業計画を決定しております。その決定事項は、全従業員に対して周知され、全従業員が目標を共有し、その達成に向けて一丸となって取り組んでおります。また、その進捗状況については毎月開催される業績報告会、その他各種会議体において報告され、適正で効率的な経営となるよう討議しております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社「取締役会規則」に基づき、監査役は取締役会に出席し、取締役会付議事項について確認のうえ取締役会との意見交換を行っております。当該事業年度は取締役会を16回開催しております。また、内部統制監査について、取締役会と監査役会による意見交換会を実施しております。

取締役会、取締役、本部長、事業部長により決裁された稟議書についても、「稟議取扱規程」に基づき、常勤監査役へ回覧されており、経営上の重要事項について情報提供を行うことで監査の実効性向上に努めております。

上記は当該事業年度中の体制を記載しておりますが、平成28年2月25日開催の当社取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針の内容を一部改定しております。（改定後の体制は、当社ホームページにおいて開示しております。）

連結貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	31,262	I 流動負債	6,670
現金及び預金	11,858	買掛金	3,495
受取手形及び売掛金	10,616	未払法人税等	117
電子記録債権	890	役員賞与引当金	48
有価証券	1,000	その他	3,007
商品及び製品	2,509	II 固定負債	1,023
仕掛品	1,613	退職給付に係る負債	24
原材料及び貯蔵品	1,249	役員退職慰労引当金	120
繰延税金資産	309	事業整理損失引当金	709
その他	1,227	その他	169
貸倒引当金	△11	負債合計	7,694
II 固定資産	26,154	純 資 産 の 部	
1 有形固定資産	23,943	I 株主資本	48,866
建物及び構築物	6,599	資本金	16,403
機械装置及び運搬具	7,407	資本剰余金	17,252
工具、器具及び備品	2,144	利益剰余金	16,942
土地	6,775	自己株式	△1,732
建設仮勘定	1,016	II その他の包括利益累計額	726
2 無形固定資産	295	その他有価証券評価差額金	381
3 投資その他の資産	1,916	為替換算調整勘定	371
投資有価証券	1,041	退職給付に係る調整累計	△26
繰延税金資産	13	III 少数株主持分	130
退職給付に係る資産	54	純資産合計	49,722
その他	806	負債純資産合計	57,417
資産合計	57,417		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
I 売 上 高		64,104
II 売 上 原 価		55,056
売 上 総 利 益		9,047
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,189
営 業 利 益		1,858
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	72	
為 替 差 益	400	
そ の 他	128	602
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
固 定 資 産 除 却 損	50	
そ の 他	18	70
経 常 利 益		2,390
VI 特 別 利 益		
補 助 金 収 入	114	114
VII 特 別 損 失		
減 損 損 失	166	166
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,338
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	326	
法 人 税 等 調 整 額	175	501
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,837
少 数 株 主 利 益		20
当 期 純 利 益		1,817

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	16,403	17,252	15,186	△468	48,373	380	1,478	△25	1,833	
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	—	—	643	—	643	—	—	—	—	
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	16,403	17,252	15,829	△468	49,016	380	1,478	△25	1,833	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当			△704		△704					
当 期 純 利 益			1,817		1,817					
自 己 株 式 の 取 得				△1,263	△1,263					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						0	△1,107	△1	△1,107	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,112	△1,263	△150	0	△1,107	△1	△1,107	
当 期 末 残 高	16,403	17,252	16,942	△1,732	48,866	381	371	△26	726	

	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
当 期 首 残 高	117	50,324
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	—	643
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	117	50,967
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△704
当 期 純 利 益		1,817
自 己 株 式 の 取 得		△1,263
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	13	△1,093
当 期 変 動 額 合 計	13	△1,244
当 期 末 残 高	130	49,722

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	16,587	I 流動負債	4,614
現金及び預金	3,260	買掛金	2,192
受取手形	230	未払金	1,065
売掛金	6,664	未払費用	769
電子記録債権	890	未払法人税等	44
有価証券	200	前受金	125
商品及び製品	943	預り金	342
仕掛品	1,472	役員賞与引当金	48
原材料及び貯蔵品	614	その他の	24
繰延税金資産	270	II 固定負債	2,007
1年内回収予定の長期貸付金	434	長期借入金	958
未収入金	398	役員退職慰労引当金	120
立替金	875	事業整理損失引当金	709
その他	331	繰延税金負債	218
II 固定資産	29,343	負債合計	6,621
1 有形固定資産	16,479	純 資 産 の 部	
建物	3,675	I 株主資本	38,928
構築物	159	1 資本金	16,403
機械及び装置	4,700	2 資本剰余金	17,252
車両運搬具	18	資本準備金	14,366
工具、器具及び備品	1,201	その他資本剰余金	2,886
土地	6,138	3 利益剰余金	7,004
建設仮勘定	586	その他利益剰余金	7,004
2 無形固定資産	282	特別償却準備金	0
ソフトウェア	262	繰越利益剰余金	7,004
その他	20	4 自己株式	△1,732
3 投資その他の資産	12,580	II 評価・換算差額等	381
投資有価証券	1,041	その他有価証券評価差額金	381
関係会社株式	9,569	純資産合計	39,309
出資金	4		
関係会社出資金	1,622		
従業員に対する長期貸付金	19		
関係会社長期貸付金	695		
前払年金費用	2		
その他	142		
貸倒引当金	△517		
資産合計	45,930	負債純資産合計	45,930

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売 上 高		40,173
II 売 上 原 価		34,113
売 上 総 利 益		6,059
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,374
営 業 利 益		685
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	33	
受 取 配 当 金	365	
為 替 差 益	173	
経 営 指 導 料	478	
そ の 他	92	1,143
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	
固 定 資 産 除 却 損	36	
そ の 他	15	73
経 常 利 益		1,755
VI 特 別 利 益		
補 助 金 収 入	114	114
VII 特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	295	295
税 引 前 当 期 純 利 益		1,574
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	128	
法 人 税 等 調 整 額	144	273
当 期 純 利 益		1,301

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その 剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	16,403	14,366	2,886	17,252	0	5,763	5,763
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	643	643
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,403	14,366	2,886	17,252	0	6,407	6,407
当 期 変 動 額							
特別償却準備金の取崩				-	△0	0	-
剰余金の配当				-		△704	△704
当 期 純 利 益				-		1,301	1,301
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-			-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△0	597	597
当 期 末 残 高	16,403	14,366	2,886	17,252	0	7,004	7,004

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	
当 期 首 残 高	△468	38,950	380	39,331
会計方針の変更による 累積的影響額	-	643	-	643
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△468	39,594	380	39,974
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩		-	-	-
剰余金の配当		△704	-	△704
当 期 純 利 益		1,301	-	1,301
自己株式の取得	△1,263	△1,263	-	△1,263
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	0	0
当 期 変 動 額 合 計	△1,263	△666	0	△665
当 期 末 残 高	△1,732	38,928	381	39,309

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月10日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田知範 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月10日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松嶋 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野澤 啓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田知範 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月16日

株式会社三井ハイテック 監査役会

常勤監査役	藤 嶋 省 二	㊟
常勤監査役	中 島 輝 久	㊟
社外監査役	近 藤 真	㊟
社外監査役	鈴 木 良 樹	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、連結配当性向30%を目処に、業績を勘案した配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額239,435,682円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年4月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約の対象者を業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役に拡大する改正がなされました。これに伴い、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第33条第2項及び第42条第2項の一部を変更することについてご承認をお願いするものであります。

なお、第33条第2項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 第33条(取締役の責任免除) (条文省略)</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 第33条(取締役の責任免除) (現行どおり)</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(<u>業務執行取締役等である者を除く。</u>)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第5章 監査役および監査役会 第42条(監査役の責任免除) (条文省略)</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 第42条(監査役の責任免除) (現行どおり)</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	つじもと けいいち 辻本圭一 (昭和28年9月4日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年3月 電子事業本部技術開発部長 平成14年4月 執行役員就任 平成16年2月 技術開発本部第一技術開発部長 平成18年9月 管理本部東京支社長 平成20年4月 取締役就任、現在に至る 上席執行役員就任 管理本部長 平成24年4月 品質保証本部長、現在に至る	株 8,711
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり技術開発分野等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの技術開発部長、品質保証本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。</p>			
4	くりやま まさのり 栗山正則 (昭和28年1月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年3月 精密事業本部金型事業部金型製造部長 平成14年2月 金型事業本部金型事業部金型製造部長 平成15年2月 執行役員就任 平成17年2月 金型事業本部副本部長 平成22年2月 上席執行役員就任 平成24年4月 取締役就任、現在に至る 金型事業本部長、現在に至る	株 3,024
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり金型事業等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの金型製造部長、金型事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	いしまつ けんじ 石松 憲治 (昭和32年11月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年3月 電子事業本部 I C 事業部プロセス技術部長 平成14年4月 執行役員就任 新事業推進本部生産設備プロジェクト部長 平成18年9月 技術開発本部技術開発部長 平成22年2月 上席執行役員就任 技術本部長 平成23年2月 MC (現モーターコア) 事業本部長、現在に至る 平成24年4月 取締役就任、現在に至る	株 4,070
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり技術開発分野等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの技術本部長、モーターコア事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。</p>			
6	しらかわ ひろゆき 白川 裕之 (昭和33年8月9日生)	昭和56年4月 当社入社 平成8年12月 管理本部オーナー室長 平成12年6月 資材部長 平成14年4月 執行役員就任 平成17年2月 経営企画部長 平成23年8月 管理本部副本部長 平成24年4月 取締役就任、現在に至る 管理本部長、現在に至る	株 6,416
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり管理部門等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの経営企画部長、管理本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	さかうえ たかのり 坂上 隆紀 (昭和18年2月11日生)	昭和40年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 平成10年7月 トヨタモーターマニュファクチャリングカナダ(株)出向 平成14年4月 当社取締役就任、現在に至る 平成15年2月 当社取締役副社長就任 トヨタ自動車(株)退職 平成16年2月 当社代表取締役社長就任	株 15,479
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の代表取締役社長を経験し、経営者として優れた経営手腕と高度な知識を有しています。平成22年4月からは、当社経営の監督機能の強化を図るため、業務を執行しない取締役として、その職務を適切に遂行しており、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
*8	くさの としあき 草野 敏昭 (昭和31年10月17日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年2月 電子事業本部 I C 事業部長 平成14年4月 執行役員就任 平成15年2月 I C 事業本部副本部長 平成16年2月 L F (現リードフレーム) 事業本部 S T (現スタンピング) 事業部長 平成18年5月 ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド 社長就任 平成23年2月 L F (現リードフレーム) 事業本部 E G (現エッチング) 事業部長、現在に至る 平成28年2月 執行役員 リードフレーム事業本部副本部長、現在に至る	株 —
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の主たる事業であるリードフレーム事業部門の事業部長や海外グループ会社社長を歴任し、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる資質を兼ね備えていると判断したため、今回取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	すずき ゆたか 鈴木 豊 (昭和15年12月19日生)	昭和45年1月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和47年4月 公認会計士登録、現在に至る 昭和60年5月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）代表社員 平成17年12月 監査法人トーマツ（同上）退職 平成18年4月 当社取締役就任、現在に至る 平成18年9月 (株)テムコジャパン社外監査役就任、現在に至る	株 1,000
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、公認会計士として企業会計に精通する専門家の見地のほか、経営全般に関する高い見識を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。</p>			

4. 鈴木 豊氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

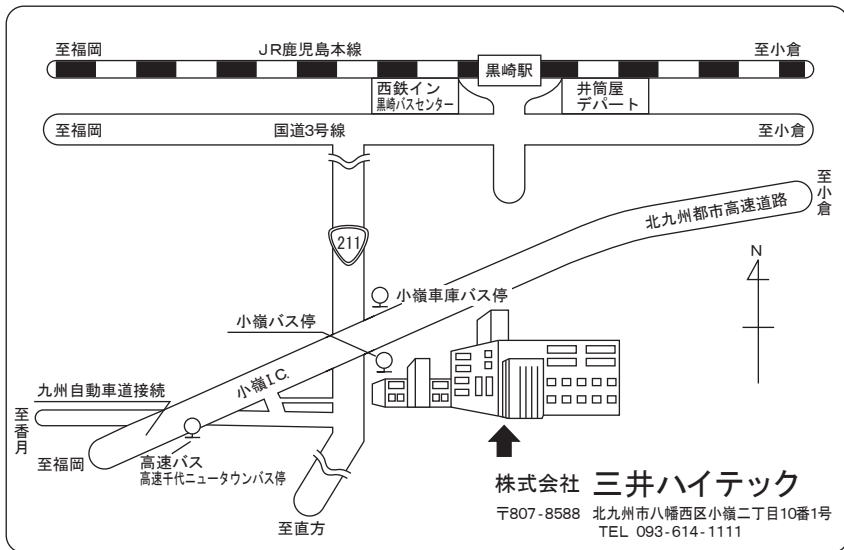
また、新任社外取締役候補者であります熊丸 邦明氏が取締役役に選任され、社外取締役に就任したときは、独立役員として届け出る予定であります。

5. 当社は、鈴木 豊氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

また、本議案において、熊丸 邦明氏の選任が承認された場合には、新たに同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。さらに、第2号議案「定款一部変更の件」の承認を条件に、坂上 隆紀氏の再任が承認された場合には、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場 ご案内略図



交通

- JR 鹿児島本線ご利用の場合………黒崎駅下車
西鉄バス 黒崎バスセンターから小嶺方面行
「小嶺」下車 徒歩で約2分
「小嶺車庫」下車 徒歩で約7分
- 西鉄高速バスご利用の場合………「高速千代ニュータウン」下車
タクシーで約3分
徒歩で約15分